

## オープンイノベーション促進事業実施委託業務に対する質問及び回答

2024年2月20日付けで公表されました「オープンイノベーション促進事業実施委託業務」の事業内容について受付けた質問の内容及び回答を通知します。

番号	質問	回答
1	・募集要項_9 契約条件_(2) 委託金額限度額 委託金額限度額を超えるプログラムを開催する場合は、参加する愛知県企業から参加費を徴取し、プログラムに係る経費に充当してよいか。	参加費を徴取することは望ましくありません。 当プログラムは事業会社にスタートアップとの事業共創によるオープンイノベーションを啓蒙・促進することを目的としたプログラムであるため、スタートアップとのオープンイノベーションの慣熟度が低い事業会社に対し、事業への参加障壁を少なくすることを意図して、過去事業では事業参加費を無料としています。
2	・募集要項_10 応募方法等_(1)企画提案書の提出_ア 提出書類_⑤添付資料 決算報告書に関して、監査法人の100%子会社(売上/取引先非公開・未上場のコンサルティングファーム)のため、親会社である監査法人の資料で代替してもよいか。	可能です。
3	仕様書_4 事業内容_(1)オープンイノベーション事業の実施_ア 業務内容 Web ページ等へ社名・ロゴの記載は必須ではないという理解で良いか。	仕様上「当該WEBページ上に当事業に参加する愛知県企業を掲載する」としており、社名の掲載は必須としております。
4	・仕様書_4 事業内容_(1)オープンイノベーション事業の実施_ウ 事業活動報告等 合同で成果報告会を行う場合、費用は必要分を負担することとあるが、過去実績で行った事例はあるか。また、その費用はいくらか。	2022年度及び2023年度の成果報告会は「AICHI INNOVATION DAYS」で実施しており、2022年度の負担額は15万円程度です。ただし、成果報告会について、ご提案いただく際は単独開催を想定していただければ問題ありません。
5	・仕様書_5 成果物 下記成果物を一般公開する予定はあるか。 一般公開する場合、成果物に構成法人(グループ構成で業務受託)の社名・ロゴの記載は必須ではないという理解で良いか。 (1)業務完了報告書(A4 縦) (2)上記の電子データ (3)その他、県が指示したもの	ご提出いただいた成果物を一般公開する予定はありません。